

CASBEE® 戸建評価認証 申請要領

目次

1. はじめに	3
2. 対象建築物	3
3. 資料作成者	3
4. 使用するCASBEEツール	3
5. 手続き等と流れ	4
5-1 事前相談	
5-2 申請	
5-3 審査費用の支払い	
5-4 評価員による審査	
5-5 評価認証書の交付	
5-6 評価認証の公表	
<申請～認証までのフロー>	
6. 申請図書等	7
6-1 申請図書の体裁	
6-2 申請図書の内容	
7. その他の届出等	11
7-1 申請の取り下げ	
7-2 申請書の記載内容変更	
8. その他の留意事項	12

様式

- 【様式-7】 CASBEE戸建評価認証申請書
- 【様式-8】 CASBEE戸建評価認証結果の掲載依頼書
- 【様式-9】 CASBEE戸建評価認証申請取り下げ届
- 【様式-10】 CASBEE戸建評価認証申請内容変更申告書
- 【様式-11】 委任状

1. はじめに

・「CASBEE 戸建 - 新築」とは？

「CASBEE 戸建 - 新築」は、戸建住宅の環境性能で評価し格付けする手法で、省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面はもとより、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上といった側面も含めた建築物の環境性能を総合的に評価するシステムです。

・「CASBEE 戸建評価認証」とは？

「CASBEE 戸建評価認証」は、「CASBEE 戸建-新築」の適正な運用と普及を目的とした制度で、申請者が提出した「CASBEE 戸建-新築」による戸建住宅の環境性能評価結果を第三者に提供する場合に、その信頼性や透明性を確保するために（財）建築環境・省エネルギー機構（以下、IBEC）から認定を受けたCASBEE評価認証機関が第三者として客観的に的確・妥当であるかを審査し確認するものです。

審査にあたっては、各採点項目に対する評価の判断が、それぞれの評価基準に基づいて正しく行われているかを客観的に確認し、審査が終了すると認証マークを付したCASBEE評価認証書を交付します。

2. 対象建築物

新築の一戸建て住宅

3. 資料作成者

申請資料は、「CASBEE評価員登録制度要綱」により、申請時に登録されているCASBEE戸建評価員が申請対象建築物の評価を行い作成したものでなければなりません。

4. 使用するCASBEEツール

- ・評価マニュアル：CASBEE 戸建 - 新築 最新版
- ・評価ソフト：CASBEE 戸建 - 新築 評価ソフト

対象建築物を評価する際に用いる評価マニュアル及び評価ソフトのバージョンは、申請時における最新版（IBECのホームページからダウンロードができます）を使用してください。

http://www.ibec.or.jp/CASBEE/cas_home/cas_home.htm

5. 手続き等の流れ

5-1 事前相談

必ず申請前に当社のCASBEE担当者と事前にご相談ください。事前相談では、担当者が申請予定の建築物の概要・適用範囲・スケジュール等について確認します。また、申請図書の作成方法、評価認証書発行までの手順、審査の方法等について打ち合わせ、申請図書の内容確認を行います。

なお、状況に応じ事前相談時に別途手数料をいただくこともあります。

5-2 申請

以下の申請関係図書（正副の計2部）を当社住宅性能部にご提出ください。

- (1) CASBEE戸建評価認証申請書【様式-7】
- (2) 委任状（代理者が申請手続きをする場合に限り）【様式-11】
- (3) 資料全体の目次
- (4) CASBEE 戸建-新築 評価ソフト（紙媒体へ出力したもの）
- (5) 申請チェックシート
- (6) 1次資料
評価住宅の全体概要を示す資料
（概要書、案内図または周辺図、配置図、内外部仕上げ表、平面図、立面図、断面図、
矩計図詳細図等、特記仕様書 等）
- (7) 2次資料
レベル4またはレベル5と評価する項目の根拠資料
（1次資料以外の設計図、公的証明書、住宅性能評価書、各種計算書、パース、写真、
カタログ 等）
- (8) CASBEE 戸建-新築 評価ソフト（Excelデータ）
- (9) 申請チェックシート（Excelデータ）
- (10) CASBEE戸建評価認証結果の掲載依頼書【様式-8】
（詳細は6. 申請図書等を参照ください）

申請窓口にて申請関係図書の内容確認をさせていただきます。受付後には、引受承諾書とともに、評価認証手数料の請求書等を発行いたします。

なお、不備等がある場合には受付できない場合があることをご了承ください。

5-3 審査費用の支払い

申請受理後、引受承諾書記載の審査費用をご請求させていただきます。指定期日より支払が遅れた場合には評価認証業務を中断することがありますのでご注意ください。なお、振込を希望される場合、振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

5-4 評価員による審査

当社のCASBEE戸建評価員が約款記載の期日内に書類審査を行い、必要に応じヒアリングを実施します。評価認証についての疑問点・指摘事項などはFAX等で通知いたしますので、回答書（必要があれば評価員との相談のうえ追加書類を添付、若しくは差し替えも可能）を提出ください。

5-5 評価認証書の交付

当社のCASBEE戸建評価員の審査終了後、CASBEE認証マークを添えてCASBEE戸建評価認証書を発行し、副本を添付しお渡しします。

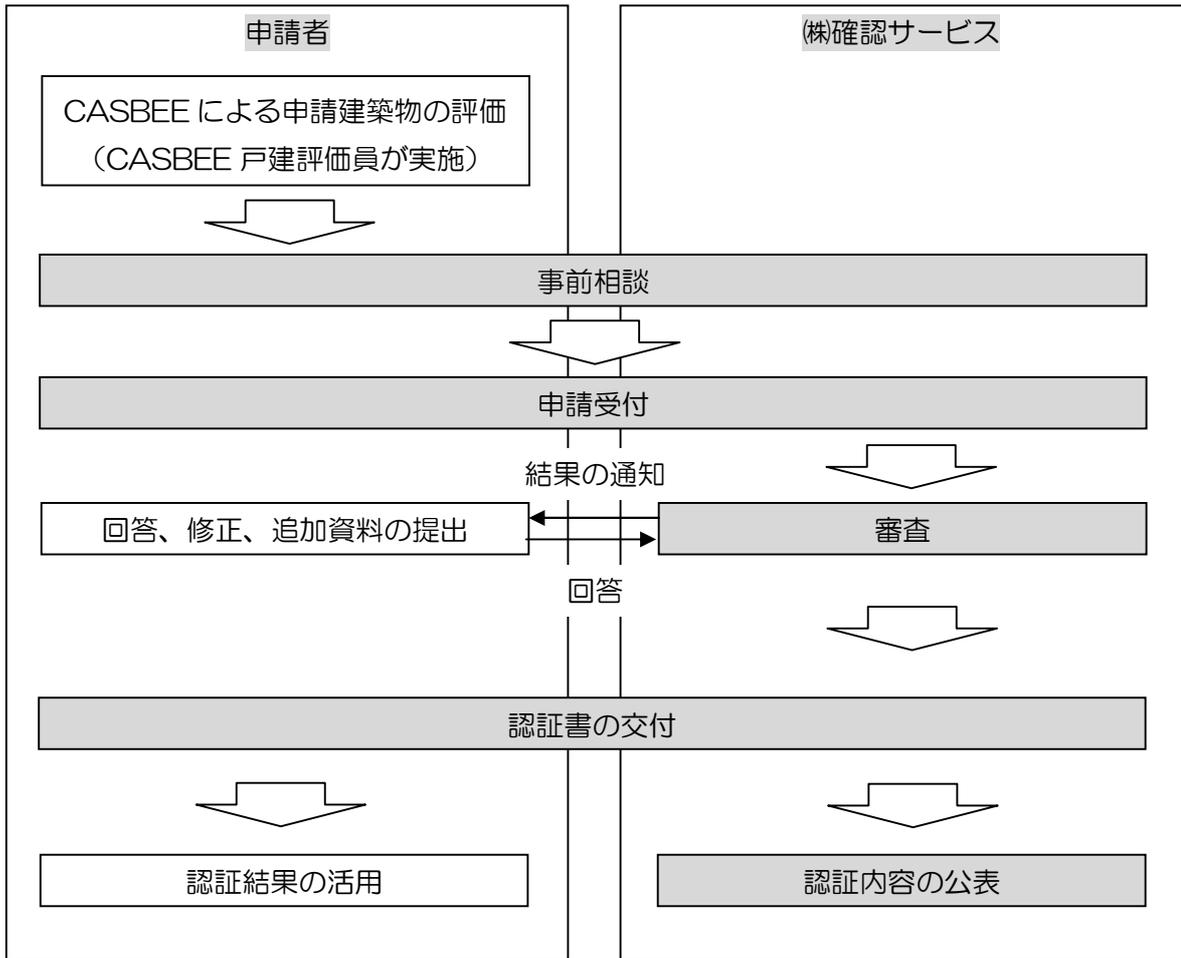
なお、評価認証の過程で修正や差し替えが発生した資料、または参考として提出していただいた資料等については、原則として返却いたしませんのでご了承ください。

5-6 評価認証の公表

評価認証書交付後、「CASBEE戸建評価認証結果の掲載依頼書」【様式-8】により、申請者に公表の意思の確認をした上で、当社及びIBECのホームページに評価認証を行った旨の公表をします。公表内容は以下の通りです。

- | | |
|----------|-------------|
| ①評価認証機関名 | ②評価認証番号 |
| ③評価認証日 | ④住宅の名称 |
| ⑤申請者の名称 | ⑥設計者/施工者 |
| ⑦建設地 | ⑧規模 |
| ⑨竣工（予定）日 | ⑩評価ツール/評価段階 |
| ⑪評価結果 | ⑫有効期限 |

<申請～認証までのフロー>



6. 申請図書等

6-1 申請図書の体裁

- (1) 申請の引受けに必要な申請図書は、正本と副本の計2部ご用意ください。
- (2) 申請図書はA4版ファイルとし、2穴のファイルで綴じてください。
(計画段階でA2サイズ以上の場合でも、A3サイズ以下に縮小し折って添付してください。)
- (3) 評価住宅の全体概要を示す資料(5-2(6)の1次資料)に「1-1, 1-2, …1-〇」のように資料Noを決めて頂き、インデックスをA4用紙に貼付け、資料の先頭に挟み込んでください。
(図-1 申請図書の体裁を参照)
- (4) レベル4またはレベル5と評価する項目の根拠資料(5-2(7)の2次資料)に「2-1, 2-2, …2-〇」のように資料Noを決めて頂き、インデックスをA4用紙に貼付け、資料の先頭に挟み込んでください。
(図-1 申請図書の体裁を参照)
- (5) 申請チェックシートの「資料のNo」の欄に1次資料、2次資料に付けた資料Noの末尾番号を記載してください。
(図-3 申請チェックシートの記載方法を参照)

6-2 申請図書の内容

- (1) CASBEE戸建評価認証申請書【様式-7】
申請書に記載されている内容に基づき、CASBEE戸建評価認証書を発行します。
- (2) 委任状(代理人が申請手続きをする場合)【様式-11】
委任者はCASBEEの内容及び評価方法について十分な知識がある方を代理者としてください。
- (3) 資料全体の目次
申請図書の構成を示してください。
(図-2 目次の記載例を参照)
- (4) CASBEE 戸建-新築 評価ソフト(紙媒体へ出力したもの)
評価ソフトを紙媒体に印刷して添付してください。
ただし、「CO2データ」シート、「重み」シート、「クレジット」シートは添付不要です。
- (5) 申請チェックシート
 - ① 全てのシートを紙媒体に印刷して添付してください。
 - ② シート中、黄色に着色してあるセルが評価者の入力部分です。
 - ③ 「1次資料」、「2次資料」欄には該当する根拠資料に「◎」表示してください。
該当する資料名がない場合は、根拠資料名を記載し「◎」を表示してください。
その際、資料Noの欄にはインデックスに記載した資料Noの末尾を記載願います。
 - ④ 「評価の考え方」の欄は、評価レベルが低い場合であっても全項目記入し、評価した根拠を示してください。
(図-3 申請チェックシートの記載方法を参照)

(6) 1次資料（評価住宅の全体概要を示す資料）

①. 1次資料の添付は必須となります。以下の資料を添付してください。

概要書、案内図または周辺図、配置図、内外部仕上げ表、平面図、立面図、断面図、
矩計図詳細図等、特記仕様書

②. 資料中どの部分が採点根拠となっているか、該当する部分へのマーキングをお願いします。資料中に説明文等を加筆してもかまいません。

（図-4 資料の明示の仕方を参照）

(7) 2次資料（レベル4またはレベル5と評価する項目の根拠資料）

①. レベル4以上の評価を行った項目については、カタログや計算書、公的な資料・証明書、パース、その他説明資料等を根拠資料として添付してください。

②. 資料中どの部分が採点根拠となっているか、該当する部分へのマーキングをお願いします。資料中に説明文等を加筆してもかまいません。

（図-4 資料の明示の仕方を参照）

(8) CASBEE 戸建-新築 評価ソフト（Excelデータ）

CD-ROM等で提出願います。

(9) 申請チェックシート（Excelデータ）

CD-ROM等で提出願います。

(10) CASBEE戸建評価認証結果の掲載依頼書

「5-6 評価認証の公表」を参照してください。

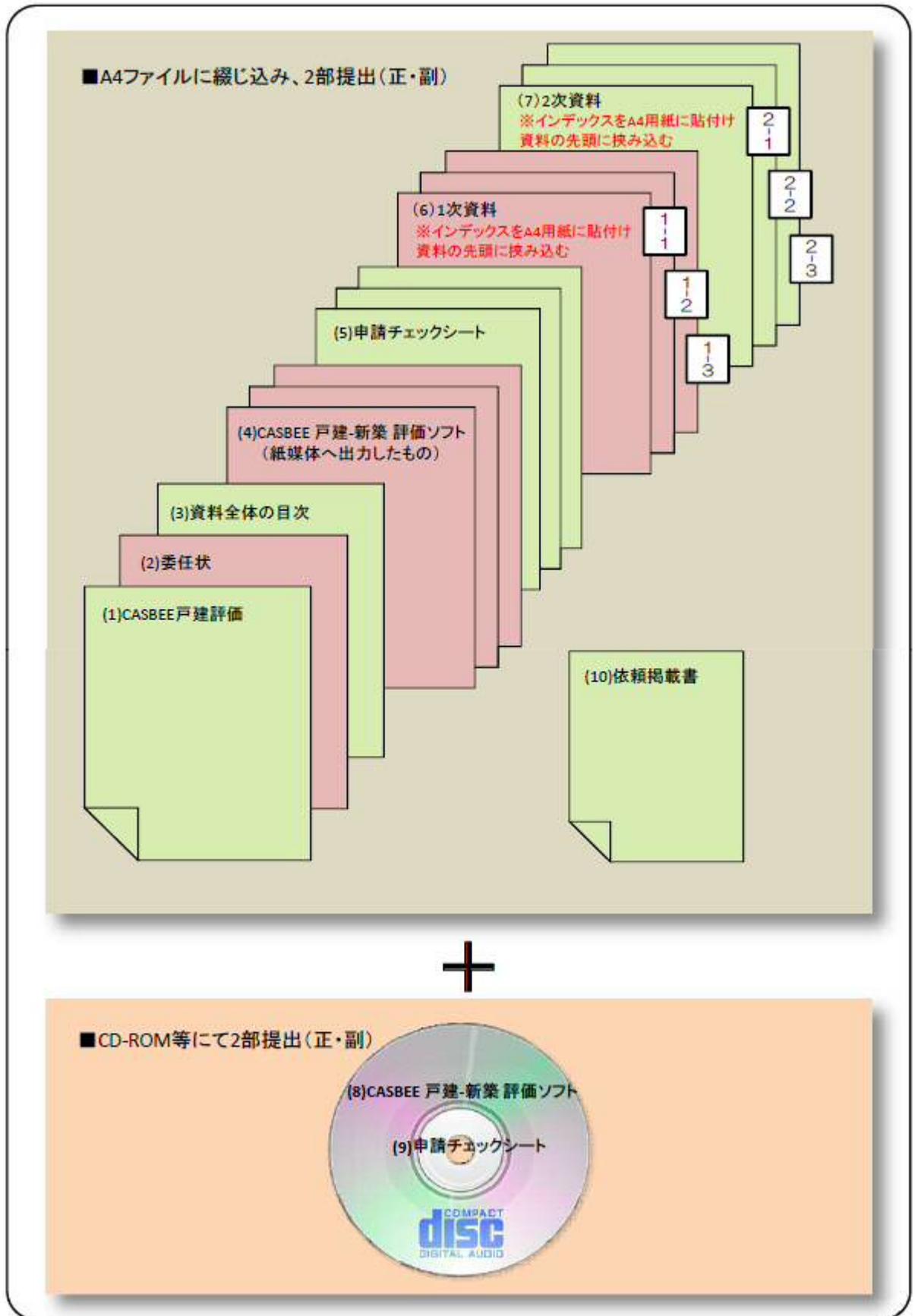


図-1 申請図書の体裁

〇〇〇様邸 新築工事 CASBEE戸建-新築評価認証

■ 目次	資料No
1. CASBEE戸建評価認証申請書 2. 委任状 3. 資料全体の目次 4. CASBEE 戸建-新築 評価ソフト（紙媒体へ出力したもの） 5. 申請チェックシート	
6. 1次資料（評価住宅の全体概要を示す資料） <ul style="list-style-type: none"> ・設計概要書 ・案内図または周辺図 ・配置図 ・内部仕上げ表 ・外部仕上げ表 ・平面図 ・立面図 ・断面図 ・矩計図詳細図等 ・特記仕様書 ・〇〇〇〇図 	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9 1-10 1-11
7. 2次資料（レベル4またはレベル5と評価する項目の根拠資料） <ul style="list-style-type: none"> ・1次資料以外の設計図書 ・公的証明書 ・住宅性能評価書 ・各種計算書 ・パース、写真 ・メーカーカタログ ・ ・ ・ ・〇〇〇〇図 	2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-0
8. CASBEE 戸建-新築 評価ソフト（Excelデータ） 9. 申請チェックシート（Excelデータ） 10. CASBEE戸建評価認証結果の掲載依頼書	（別添） （別添）

図-2 目次の記載例

8. その他の留意事項

(1) 一の資料（図面、カタログ等）に複数の評価項目を記載し、共通資料とする場合

平面図等に複数の評価項目を記載する場合は、評価項目毎に色分けなどをしてマーキングをしてください。

併せて必要に応じて、評価項目毎の採点根拠を示してください。

（図-4 資料の明示の仕方を参照）

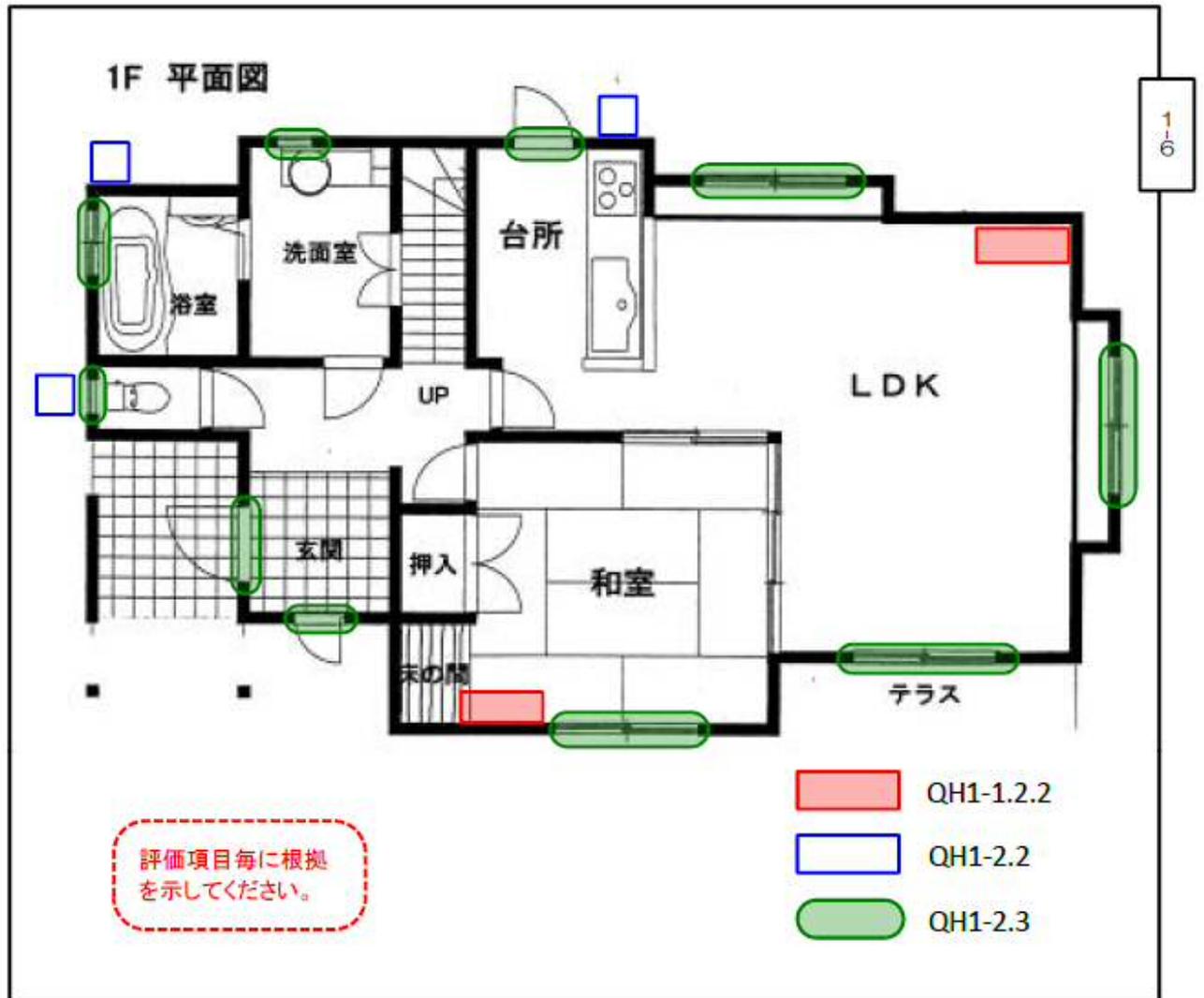


図-4 資料の明示の仕方

(2) 根拠資料について

書籍や文献を根拠資料とする場合は、出典（書籍や文献の名称・出版社等）を添付資料に記載してください。

(3) 機器類の選定について

機器類は、機種を選定し設置位置や取組みについて図面に明記してください。

機器類が選定されず、性能値など仕様のみ記載は認められません。

※「COP ○○相当の機種を選定した。」などの記述は認められません。

(4) 「LR_h1_2.3 照明・厨房機器」の評価について

「LR_h1_2.3 照明・厨房機器」に関する持込家電の根拠は、未定の場合にはCASBEE 戸建- 新築評価マニュアルに従い、取組みを「0」としてください。

ただし、事前に計画され、ある一定の範囲の機種から選択されることが分かっている場合などについては、図面に機種名を記載してください。

(5) 「LR_h1_2.5.1 家庭用コージェネレーションシステム」について

「LR_h1_2.5.1 家庭用コージェネレーションシステム」に関連して、家庭用コージェネレーションシステムの「レベル5 とするための確認事項」に対応する家電製品が確定していない場合は、レベル5 とせず、レベル4としてください。また、確定している家電製品は図面等に機種及びその数量を記載してください。

◆お問合せ先

(株)確認サービス 住宅性能部 評価グループ

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4丁目3番26号

TEL052-238-7754 FAX052-238-7746

(様式-8)

年 月 日

株式会社 確認サービス
代表取締役社長 仲島 聡 様

会社名
申請者 代表者名
所在地

印

CASBEE評価認証結果の掲載依頼書

CASBEE戸建評価認証書が交付された下記の認証結果について、次のホームページへの掲載を依頼します。

- 株式会社 確認サービス
- 財団法人 建築環境・省エネルギー機構

※掲載を依頼する団体名のチェックボックスをチェックしてください。

記

No	公表する内容	内 容
1	評価認証機関名	株式会社 確認サービス
2	評価認証番号	
3	評価認証日	
4	住宅の名称 ※	
5	申請者の名称	
6	設計者/施工者	/
7	建設地	
8	規模	
9	竣工(予定)日	
10	評価ツール/評価段階	/
11	評価結果	評価ランク： 、 BEE 値 Qn1 : 、 Qn2 : 、 Qn3 : LRn1 : 、 LRn2 : 、 LRn3 :
12	有効期限	

※4「住宅の名称」を匿名表示とする場合は、希望する名称を4「住宅の名称」欄に記載してください。

CASBEE戸建評価認証結果の掲載依頼書【様式-8】

CASBEE 戸建評価認証申請取り下げ届

<p>下記の申請を都合により取り下げたいので、株式会社確認サービス CASBEE 評価認証業務規定により、届け出ます。</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>株式会社 確認サービス 代表取締役 仲島 聡 様</p> <p style="text-align: center;">会社名 申請者 代表者名 所在地</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
(1) 申請年月日	平成 年 月 日
(2) 受付番号	第 号
(3) 住宅の名称・建設地	
(4) 構造・規模	<input type="checkbox"/> 木造軸組、 <input type="checkbox"/> ツーバイフォー、 <input type="checkbox"/> 鉄骨、 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート、 <input type="checkbox"/> () 延べ面積： m ²
(5) CASBEE評価ツール 評価段階	<input type="checkbox"/> CASBEE戸建-新築2010年版 <input type="checkbox"/> 設計段階 <input type="checkbox"/> 竣工後入居前 <input type="checkbox"/> 入居後
(5) 取り下げの理由	
※受付欄	※備考

※印のある欄は、記入しないでください。

(様式-10)

CASBEE戸建評価認証申請内容変更申告書

年 月 日

株式会社 確認サービス
代表取締役社長 仲島 聡 様

会社名

代表者名

印

平成 年 月 日付のCASBEE評価認証申請（建物名称： ）について、CASBEE評価認証業務規程に基づき申請内容の変更を申告します。

受付番号：		建物名称
環境配慮項目		変更内容説明
大項目	小項目	

【記入事項】

1. 「環境配慮項目」欄には、変更のあった配慮項目（大項目・小項目）をご記入ください。
2. 「変更内容説明欄」には、具体的な変更の内容及び添付する設計図書等の名称を記載してください。
3. 添付する設計図書等は、変更前、変更後のものを正本1部、副本2部添付してください。

CASBEE戸建評価認証申請内容変更申告書【様式-10】

(様式-11)

委任状

平成 年 月 日

株式会社 確認サービス

代表取締役 仲島 聡 殿

申請者

住所

氏名

印

私は、CASBEE評価書作成者を

会社名:

氏名:

とし、連絡先窓口を

会社名:

氏名:

として代理人を定め、下記に関する権限を委任します。

記

(委任事項)

「建築物総合環境性能評価認証制度要綱」第4条1項、2項に基づく

物件名:

におけるCASBEE戸建評価認証申請の届出手続き、並びにその訂正、受領に関する一切の権限